

事業者名	株式会社アイケア (あいあい浜松)	公益社団法人 浜松市 シルバー人材センター	ここみドゥーラ
事業所の所在地	中央区高丘東3-38-5	中央区鴨江3-1-10	中央区板屋町692
連絡先	電話番号 414-5577 メールアドレス hoiku@aicare.co.jp HP URL https://www.aicare.co.jp/	電話番号 454-2377 office-h@hamamatu-sjc.com https://hamamatu-sjc.com/	070-1616-7424 doula@kokomi-npo.org https://kokomidoula.jimdofree.com/
基本料	基本分 平日 (午前7時~午後7時) 2,400円 土・日・祝日・ 12/29~1/3の加算	1,800円 基本分の300円増し	2,700円 基本分の300円増し
交通費	往復0km~15km未満 500円 往復15km~30km未満 600円 往復30km以上 700円 ※事業所からの距離により算出。	往復15km未満 0円 往復15km~30km未満 300円 往復30km以上 500円 ※ヘルパーの自宅からの距離により算出。 ※公共交通機関利用の場合は実費。	1kmあたり20円(往復の距離で算出) 例) 往復20km×20円=400円 ※ヘルパーの自宅からの距離により算出。 ※駐車場がない場合は駐車場代別途必要。
キャンセル料	利用日から2日前(土日祝日除く)の17時以降に連絡の場合、1,300円	利用日から2日前(土日祝日除く)の17時以降に連絡の場合、1,500円 訪問予定日の2日前が土日祝日の場合は、その前の平日の17時までに連絡を下さい。	利用日から2日前(土日祝日含む)の19時から前日17時までまでに連絡した場合は1,300円、それ以降に連絡した場合は1,650円
訪問範囲	中央区・浜名区(一部地域を除く)	市内全域	中央区・浜名区(一部地域を除く)
訪問日	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3 除く)	月~金曜日 (土・日・祝・12/29~1/3 要相談)	月~金曜日(土・日・祝日 要相談) (12/29~1/3 除く)
備考	(自主事業有 ベビーシッター事業)	▽土・日・祝日、12/29~1/3は、相談に応じます。 (自主事業有 すくすくヘルパー)	▽子育て支援ひろばを運営する子育て支援団体です。 産前産後の不安に寄り添います。 ▽土・日・祝日は、相談に応じます。 ▽原則2時間からのご利用になります (事情により相談に応じます)。
事業者名	産前産後ヘルパー けやき (子育てセンターなかぜ内)	Ohana~sitter~	株式会社 アリスキャリアサービス
事業所の所在地	浜名区中瀬673	中央区高林1丁目	大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル1306
連絡先	電話番号 584-0174 メールアドレス nakaze-h@tenryu-kohseikai.or.jp HP URL https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/keyaki/	090-5860-9699 sitter.ohana@gmail.com https://www.instagram.com/ohana.sitter/	06-6344-0250 alice-sitter@alice-accs.co.jp https://sitter.studio-alice.co.jp/
基本料	基本分 平日 (午前7時~午後7時) 2,600円 土・日・祝日・ 12/29~1/3の加算	2,750円 土日祝基本分の330円増し、12/29~1/3基本分の770円増し	2,200円
交通費	なし ※駐車場がない場合は駐車場代別途必要。	往復10km未満 500円 往復10km~20km未満 1,000円 往復20km~30km未満 1,500円 30km以上は1km50円 ※ヘルパーの自宅からの距離により算出。 ※駐車場がない場合は駐車場代別途必要。	※ヘルパーの自宅からの距離により算出。 ※公共交通機関利用の場合は実費。
キャンセル料	利用日から2日前(土日祝日除く)の17時以降に連絡の場合、1,100円	利用日から3日前(土日祝日含む)から前日17時まで利用料の50% 利用前日17時~当日は利用料の100%	利用開始48時間前から2時間前まで利用料の50% 利用開始2時間前から開始前まで利用料の50%+交通費 利用開始時間以降、利用料の100%+交通費
訪問範囲	浜名区(旧浜北区) 中央区(笠井・積志)	市内全域	市内全域
訪問日	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3 除く)	月~日曜日	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3除く)
備考	▽保育士の資格を持った職員が同います! ▽訪問エリア外については相談に応じます。	▽2時間からのご利用になります。 ▽夏季休暇(8/10~8/18)、春季休暇(3/24~4/6)は料金が異なるため要相談になります。	▽令和6年6月~利用できます。 ▽家事支援の「調理」は実施していません。 ▽2時間からのご利用になります。 ▽事業者サイトからの利用者、お子さんの登録が必要です。クレジットカード払い。 (会員登録に必要な情報) ご本人の確認証(写真付き。ない場合公共料金支払明細書)。クレジットカード情報。浜松市はまずヘルパー利用事業承認通知書。 (お子様の登録に必要な情報) お子様のお写真。お子様の確認証(保険証、出産前の場合は親子健康手帳(母子健康手帳))。

公費負担額

● 利用1時間につき、1,500円を公費負担します。

※市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯に該当する方は、1時間につき1,800円を公費負担します。

＜ 受託事業者に支払う利用料金のイメージ ＞

$$\left(\text{事業者設定の1時間あたりのサービスの利用料} - \text{公費負担額} \right) \times \text{利用時間数} + \text{事業者設定の交通費}$$

利用される方へのお願い

- 原則、利用される方の自宅で、日常的に行う家事や育児のサポートを行います。
※留守番やまずはヘルパーひとりでのお子さんのお世話、お子さんへの医療行為はできません。
- 哺乳瓶、おむつ、沐浴時のタオル、調理道具、掃除道具などは、利用される方の自宅にあるものを使用します。
- キャンセルの連絡は、直接受託事業者へ連絡してください。
※キャンセルには、日程・時間の変更も含まれます。
※事業者が指定する期日までに、キャンセルの連絡がない場合は、事業者の指定するキャンセル料をお支払いいただきます

* ご不明な点などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ

浜松市役所 こども家庭部 子育て支援課 家庭支援グループ

TEL (053)457-2793

E-mail kosodate@city.hamamatsu.shizuoka.jp

